

JR東海労なごや

2019年9月6日 No.1149
JR東海労名古屋地方本部
発行者：荻野隆一
編集者：教宣部

中央線・島田トンネル火災について業務委員会開催！

JR東海労名古屋地本は6月29日、中央線・島田トンネルが火災発生した事に対して、7月2日に「申20号中央線・島田トンネル火災に関する申し入れ」を行ってきました。9月4日、申20号について業務委員会を開催しました。

今回の事象は、軌道工事を施工中にトンネル内で火災が発生し2名の作業員が受傷するという命の危険もあった、重大な事故に繋がる事象でした。

**原因は作業員の混ぜれば危険な溶剤を混ぜてしまったため
なんと！会社はそのような危険があったことは
認識していなかった！**

原因として会社は、作業員が残った溶剤を原液のまま混ぜてしまった。混ぜれば危険なことは、JR会社・元請け会社は認識しておらず、専門業者のみに任せていたと回答しています。この間、車両不具合にしても製造メーカー任せ等、色々問題が発生しています。全て自社でまかなう事は困難かも知れませんが、外注化、協力・下請け会社への責任転嫁だけでは安全は守れません。

代行バスは運行されてるの？

当日、代行バスが運行されましたが、現場で働く社員には確り周知されておらず、駅で働く社員は適切な案内をお客様にできない事が判明しました。非現業社員は現地のバス対応等、大変かも知れませんが現場から離れた各線区の駅等にも状況を適宜、伝達を行い案内ができるようにすべきです。

また、現在は運行情報も充実されたことから、有効活用しきめ細かな案内をしていくよう要求し議論してきました。

**安全のためには万全の方策をとらなければならない！
東海労名古屋地本は安全問題に妥協しない！！**